

医療費などの還付金詐欺

事例

自宅に市の福祉事務所を名乗って、「医療費を還付する案内のハガキが届いていないか？」

と電話があった。

「届いていない」と答えると、「こちらで受け付けている。近くのコンビニに行ってATMの前から指定の電話番号に連絡して」と指示された。

指示に従ってATMを操作した。出てきた明細を見ると、100万円振り込んだことになっていた。



- 還付金がATMで支払われることは **絶対にありません。**
- 「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMに行くように」と言われたら、還付金詐欺です。
- このような電話があったら、すぐに最寄りの警察にご相談ください。